

番号 _____

解剖に関する遺族の承諾書（標本保管用）

死亡者の氏名 _____

上記の遺体が死体解剖保存法の規定に基づいて解剖され、遺体の一部が医学及び看護・医療科学の教育研究に使用され、標本として保管されることに異存ありません。

令和 年 月 日

死亡者との続柄

氏 名

印

筑波大学医学群長 殿